

岩沼市水道事業経営戦略（案）に係るパブリックコメントの結果

No.	意見内容（要旨）	市の回答
1	<p>8 (1)イ 岩手中部水道企業団におけるダウンサイジングの成功例を参考にして欲しい。</p>	<p>水道事業の広域化の先進事例として過去に視察したことがあり、その運営手法等について適宜参考としてまいります。</p>
	<p>8 (1)ウ 県水受水と玉崎浄水場更新の比較検討については、費用だけでなく、次の二つについても比較検討するべきである。 (a)水質の安全性の面（放射能など） (b)災害時の量的および安定的な確保の面</p>	<p>水道の水質については、どの水源を用いた場合であっても水道法に定められた水質基準を満たさなければならないため、常時水質検査を行い、今後も安心・安全な水道水を供給してまいります。また、定期的に放射能測定を行い、その結果を市ホームページにおいて公表しています。 災害時の対応については、本編P.17に記載しているとおり、有事に備え複数の水源を保有することの重要性を十分に考慮したうえで、玉崎浄水場の更新について検討してまいります。</p>
	<p>8 (3) 宮城県がコンセッションを展開しても、他の自治体と連携したり、共同発注（シェアードサービス）などでコストを下げ、公営を貫いて欲しい。</p>	<p>広域連携や共同発注等、効率的な経営手法の検討を行いながら公営企業として水道事業を運営してまいります。</p>
	<p>8 (4) 水の運営権を営利企業に売却した場合に自治体がモニターで管理することは非常に難しく、コストダウンにならない。事故や災害時対応の連携が取れるのか、また責任の所在が曖昧になると懸念する。運営権を買った企業には競争相手が居ないので、コストダウンにはならず、水道料金の値上げが心配される。最も心配なのは水の安全性である。運営権の譲渡を認められている営利企業がいつどんな悪質な企業に譲渡するかと心配である。海外の多くの自治体が再公営化していることを踏まえ、PFIは問題有りとして、別の対策を立てるべきである。</p>	<p>当市水道事業の運営権を民間企業に売却することや事業運営にPFIを導入することは現時点では考えておりません。 将来的に近隣自治体との広域連携により事業規模が拡大した場合等には、事業運営におけるPFIを検討する余地が生じてくるものと考えております。</p>